

「クリスタル」の払戻し開始のお知らせ

先日お知らせしました通りスマートフォンアプリ「大乱闘ガーディアンハンター」の終了に伴い、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、未使用の仮想通貨を保有するお客様を対象に払戻しを開始いたします。

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞株式会社アプリボット

＜払戻し対象の前払式支払手段の種類＞ クリスタル（有償分のみ）

＜払戻しの申出期間＞2015 年 3 月 26 日（木）15:00 ～2015 年 6 月 19 日（金）15:00 迄

当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

＜払戻しに関する申出の方法＞

アプリを起動するとお知らせページが表示されます。画面下の「返金申請メール」ボタンを押していただくと、メーラーが開かれます。メール文面に必要事項（ユーザーID、銀行名、支店名、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義、連絡先メールアドレス）を入力の上、メールを送信ください。

＜払戻しの方法＞ご入力いただいた内容に基づき、当社よりお客様からご指定いただいた国内銀行口座へ、振込みにより払戻しを行います。払戻しの振込手数料は、弊社にて負担いたします。

＜払戻しに関するお問い合わせ先＞ アプリボットカスタマーサポート：
guardian_hunter_support@applibot.co.jp

※メールでのお問い合わせの場合、ドメイン指定受信を設定されているときは、「applibot.co.jp」のドメイン解除をお願いいたします。

なお、上記対象サービスの会員資格は、サービス終了をもって消滅します。

※振込については、平成 27 年 7 月末を予定しております。

※必要に応じて、ご本人様確認をさせていただくことがありますのであらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。